

平成27年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況についての点検及び評価

吉富町教育委員会

目 次

1	教育委員会の活動状況について	1
2	教育施策の推進状況について	2
(1)	確かな学力をはぐくみ、心豊かでたくましく生きる力を培う 学校教育の推進	2
(2)	生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	6
(3)	特色ある町民文化の創造	7
(4)	スポーツに親しむ環境の整備と活力ある地域社会の創造	7
(5)	人権尊重の精神を育成する教育の推進	7

点 検 及 び 評 価 の 結 果

1 教育委員会の活動状況について

評 価 項 目	点 検 ・ 評 価
1 教育行政の運営に関する基本方針の決定及び教育委員会の活動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会を11回実施し、平成27年4月からの教育委員会制度改革をはじめ教育行政、教育施策に関する重要事項等について、適時適切に協議を行うことができた。 ○ 平成27年5月27日に設置された「吉富町総合教育会議」において、町長と「吉富町教育大綱」についての協議を行い大綱の策定を行った。 ○ 学校訪問を兼ねた移動教育委員会では、授業参観、施設の視察及び教育施策・教育活動に関する協議を通して、学校の実態を把握することにより、教育施策・教育活動の成果を確認するとともに、課題の解決に向けた指導・支援を実施することができた。 ○ 定例会議開催以外の活動として、学校行事をはじめ各種行事への積極的な参加に努めた。児童の実態把握や教育活動に関する懇談・情報交換を図り、地域・学校の実情に応じた施策を展開できるよう情報収集に努めた。(成人式、敬老会、文化祭、入園式、入学式、卒園式、卒業式、運動会、町民親善野球大会等) ○ 町教育行政の基本方針である「吉富町の教育施策」を策定した。 ○ 教育委員の資質向上のため、研修会や講演会等へ積極的に参加した。
2 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること	○ 吉富町児童就学援助規則を一部改正した。
3 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	○ 平成28年度の教育委員会当初予算(案)について、事務局が説明し教育委員会で協議することができた。今後とも、予算その他、議会の議決を経るべき議案の原案を決定することができるよう努力していきたい。
4 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	○ 特記事項なし。
5 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町雇用の臨時職員を「広報よしとみ」等で公募し、書類や面接等を通して下記の職員を採用することができた。 ・ 一般事務職・図書司書・図書整理員・給食調理員 ・ 地域活動指導員・学習支援員・学習支援補助員・埋蔵文化財発掘調査員・同補助員
6 県費負担教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 京築教育事務所管内の教育長会議での連絡事項や協議内容等を教育委員会で確認するとともに、県費負担教職員の人事の内申を行った。 ○ 主幹教諭1名、指導教諭1名、指導方法工夫改善教員2名が配置された。
7 教科用図書の採択の決定に関すること	○ 特記事項なし

8 文化財の指定、保存、活用に関すること	<p>○ 文化財の指定、保存、活用については、本年度は下記の取組を実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査申請 58件 ・試掘・確認調査 7件 ・工事立会調査 12件 ・発掘調査 2件 <p>○ 文化財保護委員会を2回開催した。</p>
9 請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関すること	○ 特記事項なし。

2 教育施策の推進状況について

評価項目	点検・評価
<p>1 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実</p> <p>① 確かな学力をはぐくむ教育の充実</p>	<p>○ 学力・学習状況調査及び標準学力調査の結果分析を的確に行い、学校の学力向上プランを基盤に、すべての学級で学力向上プランを見直し授業の改善を図っている。本年度の全国学力・学習状況調査においては、国語A・B、算数A・Bとも全国平均をかなり下回っている。しかし、第5学年県県学力実態調査ではほぼ平均値である。</p> <p>学力向上にむけて、①確かな学力を育む授業実践 ②家庭学習の習慣化 を中心にした組織的・継続的な取組の充実に向けた指導・支援を引き続き強化していきたい。</p> <p>○ 学校の学力向上の重点を明確化する「吉富町教育委員会学力向上プラン」を策定するとともに、教育委員会主催の学力向上検証委員会を計画的に開催し（年間10回開催）、学力向上の具現化を図る対策及び連携について協議を行うことができた。</p> <p>今後は、学力向上プランの一層の具体化を図るとともに、学期ごとの評価を行い、学力向上の数値目標達成への支援・指導の強化を図る。</p> <p>○ 平成26年度に開設した放課後学習塾「寺子屋よしとみ」を継続開設し、第6学年児童19名（希望者）を対象に、学力向上を図る取組を実施した。専門的な指導力をもつ学習塾講師2名を雇用し、長期休業期間を除く木曜日に、年間34回実施してきた。</p> <p>参加児童に、学ぶ意欲を育むとともに学力向上の成果がみられた。今後は、実施学年の拡充とともに、実施方法のさらなる充実により、一層の成果をあげられるようにしたい。</p> <p>○ きめ細かな指導の充実を図るための人的整備として、下記の6名の職員を配置した。今後も職員配置については積極的に進めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県費負担・・・指導方法工夫改善教員2名 専科教員1名 ・町費負担・・・外国語指導助手1名（ネイティブ） ・非常勤講師1名（学習支援員） ・臨時職員2名（学習支援補助員）

		<p>○ 下記の行事等を通して小・中学校の連携を図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校校区小・中連携協議会、特別支援学級交流会 ・生徒指導連絡会 ・児童の体験入学 <p>また、中学校校区小・中連携協議会(吉富小・三毛門小・吉富中)を定期的に開催し、3校が統一した学習規律や規範意識を一貫的に指導している。今後とも、小・中学校の一層の連携による授業改善に向けての支援・指導を積極的に行っていく。</p> <p>○ 各学年で指導の重点を決め、全教育活動を通してその達成に努めている。特に、総合的な学習の時間には下記の取組を実施した。今後とも多様な体験活動ができるよう他機関等との連絡・調整等を積極的に支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よしとみ大発見(3年) ・特別養護老人ホーム鳳寿園訪問(4年) ・保育士体験(5年) ・吉富町の歴史調査(6年) <p>○ 各教科の学習において、子どもたちの学習に対する興味・関心を高め、課題を明確につかませるために、学習探検ナビ等のICT機器を活用した授業を積極的に行っている。今後とも、効果的な教育機器等の導入については、積極的に検討していきたい。</p>
<p>② 豊かな社会性を はぐくむ教育の 推進</p>		<p>○ 基本的な生活習慣や規範意識を育成するため、関係機関等の連絡調整を積極的に支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA新家庭教育宣言とタイアップした「あいさつ運動」や「早寝・早起き・朝ご飯運動」の実施 ・心地よい言葉かけを集めて紹介する児童会の取組 ・ロータリークラブとの協力による「敬老の日の葉書き」の取組 ・保育士体験 ・特別養護老人ホーム訪問の実施 <p>○ 本年度学校経営の重点目標である「自分や友達を大切にする子ども」を育成するために、道徳の時間を要とした道徳教育を教育活動全体を通して計画的に行っている。</p> <p>今後は道徳的实践力をさらに向上させるために、児童の心に響きよりよい生き方を志向する道徳の時間の指導の充実とともに、家庭との連携の在り方について支援指導していきたい。</p> <p>○ 生活科や総合的な学習の時間等において、地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活用した下記の体験活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理学習 ・昔遊び ・水辺遊び ・よしとみ大発見 その他 <p>今後とも、活動の場や人の確保等の条件整備を行い、活動の一層の充実を支援していきたい。</p> <p>○ 第2次吉富町こどもの読書活動推進計画に基づき、協議会を年2回開催し、年次計画に沿った読書活動を推進することができた。</p>

		<p>本年度は主に下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書充実のための予算措置 ・小学校図書室の書架を増設 <p>○ 小学校図書司書を1名配置したことにより、計画的な図書の整備、貸出、学習支援を行うことができた。</p> <p>○ 本年度、家庭での読書環境の充実を図るために、「うちどく」《県事業》の取組を推進してきた。</p> <p>○ 昨年度京築地区小学生読書リーダー養成講座に参加した児童が、小学校での読書リーダーとなり、校内の読書活動の充実・推進のために積極的に活躍している。</p> <p>○ 未就学児対象の「おはなし会」を12回実施した。延べ参加者数242名。毎月第3水曜日 場所：子育て支援センター</p> <p>○ ブックスタート事業（幼児への読書活動推進）を年4回実施。1歳半検診受診対象者73名のうち、参加者数延べ59名。 場所：吉富あいあいセンター</p> <p>○ 町内の読書ボランティア（2団体）と連携して、幼児や児童への読書活動の推進に努めた。</p> <p>○ 小学校に福岡県立図書館より団体貸出を受け、授業及び読書活動の充実を図った。年間480冊（120冊 4回）</p> <p>○ こどもの森と学校との連携を深めるために、連絡会や情報交換会、授業参観、園児児童間交流等を定期的実施した。今後とも、連携強化を支援していきたい。</p>
<p>③ 健やかな心身を育てる教育の充実</p>		<p>○ 本年度より「福岡県体力向上推進モデル事業」を実施し、体力・運動能力の向上を図っている。</p> <p>○ これまでに実施してきた食育の研究実践の成果を活かし、給食の時間と学級活動を中心とした食に関する指導を継続しながら、健康教育の充実を図っている。</p> <p>○ 10月から12月まで、毎週火曜日と木曜日の昼休みの終わり5分間を、全校児童で走る「昼ランニング」を行っており、児童の体力・運動能力の向上が図られている。</p> <p>○ 心に不安のある子どもについては、子ども発達支援専門員による教育相談を実施し、適切な助言を得ることができた。また、指導主事のコーディネートにより、子ども発達支援専門員・吉富あいあいセンター子育て相談専門員及び幼稚園・小中学校・放課後児童クラブとの連携が深まり、きめ細かな相談に対応することができた。今後とも、子ども発達支援専門員、指導主事等の積極的な活用を促していきたい。</p> <p>○ 今年度より指導主事が5歳児検診に参加し、教育委員会と健康福祉課の連携を深めている。</p>

④ 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学級「知的学級（4名）」及び「自閉症・情緒学級（2名）」を継続して設置するとともに、校内の特別支援教育指導体制の充実や学習環境の整備・充実を積極的に支援してきた。 ○ 学習支援補助員を2名配置することにより、児童一人一人に応じたきめ細かな指導支援を行うことができた。 ○ 特別な配慮・支援を必要とする児童は、増加傾向にある。また、発達課題が多様で専門的な支援を要する児童も多くみられる。積極的な相談体制の確立とともに、関係機関との効果的な連携を一層推進していきたい。（特別支援学校、福祉・医療機関、教育事務所、県教育センター、吉富町子ども発達支援専門員等） ○ 築上郡教育支援委員会主催の教育相談を4回（8月、11月、2月、3月）実施することにより、当該保護者へ適切な就学についての支援指導を行うことができた。
⑤ 国際理解教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「吉富町英会話ふれあい事業」により、「小学校外国語活動」の更なる充実を図るため、町費負担外国語指導助手を派遣し、全学年での授業実施を支援した。 ・年間派遣時数：低学年20時間、中学年30時間、高学年35時間、クラブ活動10時間 ○ 子どもの英語活動発表会を開催し、英語によるコミュニケーション能力を高める場を提供している。
⑥ 安心して学べる学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内いじめ・不登校問題対策委員会が中心となり指導主事や子ども発達支援専門員等と連携しながら、いじめ・不登校問題に取り組み、いじめの予防や改善に成果を挙げることができた。 ○ 毎月1回いじめアンケート及び年2回のQ Uテストを実施し、いじめの的確な把握に努めている。今後ともいじめアンケートや日常的な観察指導、家庭との連携を一層推進し、いじめ防止及び早期発見への支援・指導を徹底する。 ○ 学校訪問（町教委）により、学校現場の実態や学習の進捗状況を把握し、指導助言をおこなった。 ○ 「町いじめ問題対策協議会」での協議等を通して、いじめに対する認識を深めることができた。また、中学校組合いじめ問題対策協議会では、小中の3校の連携が進み、学習規律・規範意識の指導についての共通理解を深めることができた。 ○ 学習支援員及び学習支援補助員の採用に当たっては、公募して面接を行い、信頼される人材の採用に努めた。 ○ 校外で行われる研修への積極的な参加や、教育実践の真価を問う教育論文応募を奨励し、教師としての専門的力量的の向上を指導支援した。 ・福岡県教育センター専門研修 (3名)

		<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県体育研究所専門研修（短期研修）（1名） ・築上郡地教委連絡協議会教育論文応募（2名） ・築上郡小学校教育研究会各教科部会授業提案者（3名） ・九州地区学校体育研究会発表者（1名） <p>○ 長期的な展望に立った教職員人事の推進に努めた。</p> <p>本年度は、主幹教諭1名、指導教諭1名、指導方法工夫改善教員2名を配置することができた。</p> <p>○ 教職員不祥事防止対策検討委員会を平成26年12月に設置し、本年度3回委員会を開催し、教職員の不祥事防止に努めた。</p> <p>○ 町雇用の子ども発達支援専門員や県派遣のスクールソーシャルワーカー等を活用し、課題のある児童・保護者の教育相談を実施した。その結果、徐々にではあるが当該児童及び保護者の悩み等が解消しつつある。</p> <p>○ 児童の登下校の安全を守る一斉行動日を設定し、「子どもを見守る運動」の一層の拡充に努めた。（運動協力者約100名）この運動は町挙げての取組みであり、児童の安全確保に大きな効果をあげている。今後とも、是非継続していただくよう働きかけていきたい。</p> <p>○ 下記の事業を通して、学校の安全・安心の推進に努めることができた。今後とも継続して取り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対応の安全教室 ・津波を想定した避難訓練の実施 ・職員による安全点検の実施 ・専門業者による遊具の安全点検の実施 ・経年劣化に伴う各種工事
<p>⑦ 保護者や地域に信頼される学校づくりの推進</p>		<p>○ PDCAをサイクル化して、定期的な学校評価（自己評価）を推進し、教育活動の改善・充実に努めている。本年度は、評価の客観性を高めるため、学校関係者評価を定着させることができた。今後は、この学校関係者評価が地域との連携強化につながるよう指導支援していく必要がある。</p> <p>○ 開かれた学校づくりを側面から支援した。今後は、多様な地域人材の発掘等の支援を行っていく必要がある。（学校・学級通信による情報発信、授業公開、ゲストティチャーとしての地域人材の活用、子どもを見守る運動の推進、読書ボランティアによる本の読み聞かせ等）</p> <p>○ 学校の取組状況や子どもの活動の様子など、「広報よしとみ」を活用して、地域住民に情報提供を行い、学校・家庭・地域の連携強化を支援した。</p> <p>○ 家庭の教育力向上をめざし、PTAの研修事業の内容や実施方法を工夫したり、給食試食会に食育講演会を取り入れることで成果があがっている。</p> <p>○ PTA総会の出席率が低く、家庭に直接働きかける場が設</p>

		<p>定できないのが現状である。</p> <p>○ 「県下一斉親子ふれあい週間」の取組をPTA主催で実施した。本年度が9年目であったが、各家庭により取組に温度差が見られる。今後とも活動が充実するよう支援をしていきたい。</p>
2 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	① 生涯学習の支援	<p>○ 町民のニーズに応じた学習の場の提供に努めた。生涯学習講座として、下記の講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着付け・折り紙・パソコン・絵画・リサイクル・手芸 ・ハンドメイド <p>また、一日教室として、絵手紙教室を開催した。</p>
	② 社会教育の推進	<p>○ 図書室蔵書の計画的整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVD・大型絵本・小中学校検定教科書等 <p>蔵書数 35, 373冊 (3月末現在)</p>
3 特色ある町民文化の創造	① 芸術・文化活動の推進	<p>○ こどもの森(幼・保一体化施設)、小学校の太鼓クラブ、中学校の吹奏楽部に対し、「キッズフェスティバル」への参加を働きかけ、フェスティバルの充実を支援した。</p> <p>○ 地域活動指導員1名を配置(県の事業)することにより、キッズクラブの活動を指導支援することができた。</p> <p>○ 教育委員会の職員が団体(吉富町文化協会、体育協会、よしとみレディース、吉富歴史文化の会、子ども会、キッズクラブ)の事務局を担当することにより、活動を積極的に支援することができた。</p>
	② 伝統文化・文化遺産の保護・活用	<p>○ 包蔵地図更新事業を実施し、平成27年度に完成した。その他の文化財についても計画的に保存・活用に努めたい。</p>
4 スポーツに親しむ環境の整備と活力ある地域社会の創造	① スポーツ環境支援体制の整備	<p>○ 吉富町総合型地域スポーツクラブ育成事業として、「吉富ジュニアスポーツアカデミー事業」を実施し、子ども達の体力向上とスポーツ活動の活性化を図るとともに、活動環境の整備充実を努め、総合的な少年スポーツ振興を推進することができた。</p>
	② スポーツ活動の充実	<p>○ 体育協会及びスポーツ推進委員の連携を促進するとともに、研修事業の充実を図った。</p>
5 人権尊重の精神を育成する教育の推進	① 学校教育における人権教育の推進	<p>○ 小・中学校に福岡県人権教育実践交流会への参加を奨励し、教師の人権感覚の育成に努めた。また、問題提起等の発表を行うなど人権教育に積極的に取り組む姿も見られた。</p> <p>○ こどもの森と小学校が人権教育に係る教師間交流(授業参観、協議会等)を行うことにより、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を図ることができた。</p> <p>○ 小・中学校に人権教育資料(図書等)を整備し、授業での活用を促進した。</p>
	② 社会教育における人権教育の推進	<p>○ 人権講演会を開催するとともに、フォーユー会館で人権展(小学校はポスター、中学校はポスターと標語)を開催した。この人権展については、地域の多くの方々が参加されており、人権教育啓発に大変役立っていると考えている。</p> <p>○ 懸垂幕(フォーユー会館)や「広報よしとみ」等で人権展や人権相談所開設、県下一斉無料相談等について、町民に周知徹底することにより、人権教育の啓発に努めた。</p>

学 識 経 験 者 意 見

氏 名 磯 田 五 孝

1 教育委員会の活動状況について

小学校の重点課題である学力向上に関する協議を計画的に実施して指導・支援を行い、一定の成果をあげていることは、教育委員会の運営の改善が学校改善に結びついている証拠であり、評価できる。

また、福岡県の学力向上策を受け、吉富町独自の学校支援体制の構築や放課後学習塾（寺子屋よしとみ）の取組を提起したりするなど、様々な学力向上策を「本町の教育施策」として提示していることは、地域の実情に即した教育の振興を図る観点から、意義深いことである。

さらに、もう一つの重点課題である規範意識の醸成やいじめなど、問題行動への対応については、情報の共有化に努め、対応策を提言するなど、具体的な指導を行っており、取組は適切であるといえよう。

しかしながら、真に指導が適切であるかどうかは、実態把握が適切であるかどうかにかかっている。常日頃からアンテナを高くして、様々な観点から情報の収集に努めるよう、留意すべきである。

また、家庭や地域はもとより、専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）や関係機関等との連携もさらに強化し、指導・支援の質を高めていくことが大切である。

いずれにしても、教育課程、学習指導、生徒指導等に関する事務の管理及び執行は、教育委員会の職務権限の中でも最も重要な事項である。さらなる活動の充実・進化を望む。

最後に、今後の課題としては、次のようなことが考えられる。

- 「学力向上に関する施策」の町民への周知と町民の学校理解の深化
- 「総合教育会議」を通しての首長との意思疎通・連携の強化
- 「実効性のある教育施策」の策定と実現への具体化

2 教育施策の推進状況について

(1) 確かな学力を育み、心豊かでたくましく生きる力を培う学校教育の推進

「平成27年度福岡県教育施策」を基盤に、吉富町の実情に沿った教育施策を企画・推進し、教育課題の解決に取り組むということは極めて重要なことであり、義務制の公立学校としては当然のことである。これからも、引き続き教育施策策定・推進の「基本的な考え」とすべきである。

一口に教育課題の解決といっても、その生命線は授業の改善である。このことを強く意識して、これまでに実施してきた指導主事による定期的な学校訪問や授業参観及び協議・指導助言の一層の充実を図っていく必要がある。そのためには、目的、内容、方法などを明確にした学校訪問を行い、授業の参観及び協議等々、そのあり方を根本から見直す不断の工夫改善が求められる。その工夫や改善がなければ、授業改善や学校改善には結びつかない。

また、放課後学習塾（寺子屋よしとみ）の実施が、学力向上に結びついているということは、施策の効果として評価できる。事業の継続、改善、拡充を望む。

（２）生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進、特色ある町民文化の創造等について

町民のニーズに応じた生涯学習講座の企画、運営は、生涯学習への関心を高め、学び続ける意欲の向上にもつながっており高く評価できる。

また、文化協会、歴史文化の会、キッズクラブ、体育協会など、町民の文化団体やスポーツ団体等の活動を積極的に支援したり、町民文化祭やキッズフェスティバル、町民野球大会、70kmウォークなどのイベントをそれぞれの団体と連携協力して企画、実施していることは、特色ある町民文化の創造、あるいは、生涯スポーツの振興の観点から、高く評価できる。

しかし、事業の継続実施には、引き続き団体に対する積極的な指導支援が必要であろう。

（３）教職員の人材育成について

ここ数年、新任教員が毎年配置され、教員の年齢構成が大きく変わり、若年化が加速している。

しかし、そのために「学校力が低下する」といったようなことがあってはならない。これからの教育を担う人材の育成は喫緊の課題である。

専門研修、課題研修、校内研修等、体系化された教員研修を生かしながら、意図的、計画的に一人一人の教員の資質能力の向上を図っていく必要がある。特に重視すべきことは、OJTの機能化である。（OJTとは、日常、不断に仕事をしながら、意図的・無意識的に上司・先輩から学ぶこと）OJTが機能する学校は、若年教師だけでなく、すべての教師の資質能力が高まっていく。

しかしながら、人材育成は教育委員会の最重要課題でもある。特に、町雇用の職員（図書司書、学習支援員等、臨時職員を含む）に対する研修会等を、教育委員会としても企画し、実施すべきである。

（４）教育委員会の機能について

教育行政の円滑かつ推進には、事務局職員の一人一人の力量はもとより、事務局としての組織力にかかっている。職員一人一人が、絶えず研究と修養に励み、職務遂行に必要な資質能力を高めていくことが大切であることはいままでもない。しかし、事業の企画や実施等、日常の業務を通じて、一人一人の力量や組織力を高めていくことも大切である。そのためには、一人一人の英知を結集して事業の企画を練り上げたり、実施を工夫したりする場の設定と上司・先輩の適切な指導支援が必要である。